

次に、小林議員の発言を許可いたします。

「小林議員」

議長。

(議長)

小林議員。

「小林議員」

それではさっそく質問に入らせて頂きます。

1 番目ですが、小中学生の通学カバンの重さについてであります。重いランドセルについては、報道等でも話題になっていますので、皆さんもご承知のことかと思いますが、近年の教科書、資料などのカラー化や紙質、紙の質ですね。向上などにより、小学生で約7キロほどの重さになっていると言われていています。成長期の体の健康的な発育に悪影響を与えるのではないかととも言われています。この件に関してまして、小野寺議員が決算審査において質疑しましたが、課長答弁において、一定の改善がされているとのことでした。しかし、保護者の方からは、まだ重いとの声もあります。昨年9月6日に、文科省事務連絡で教科書やその他教材等のうち、何を児童生徒に持ち帰らせるか、また、何を学校に置くこととするかについて、保護者等とも連携し、児童生徒の発達段階や学習上の必要性、また、通学上の負担等の学校や地域の実態を考慮して判断頂いていると言っています。文科省でも重いと暗に認めているわけですが、この対応策等は各自治体、学校の判断ということになるのでしょうか。そこで以下、お聞きします。

一つ目。カバンの重さについてなんですが、各学校、学年毎、計測されていないと理解しておりますが、これまでの改善及びこれからの方針についてお聞きします。

二つ目。文科省の9月6日の事務連絡では、いわゆる置き勉も含めた対策事例が示され、これらを参考にすると、児童生徒の携行品の重さや量について、改めてご検討の上、必要に応じ、適切な配慮を講じるとなっておりますが、江差町教育委員会として、この点についての検討はされたのか教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい。教育長

「教育長」

小学生の通学カバンの重さについての質問に答弁申し上げます。昨年、通学カバンの重さについて、問題となっておりましたが、町内小中学校については、この問題が出た以前より通学時の負担を軽減するために、家庭学習や宿題で使わない学習用具等につい

ては、学校へ置いていく、いわゆる置き勉を実施しております。また、文科省及び道教委より、携行品の重さを軽減するための工夫、工夫例等、事例が通知により示されましたが、ほとんどの事例が町内学校で実施されているものでした。町内のある小学校の学習用具が入ったランドセルの重さについて調査したところ、昨年大手ランドセルメーカーが調査した全国平均の重さ6キロに対して、全学年平均が4キログラムと、2キログラム軽い状況でした。また、もっとも重い日では、高学年で5.6キロでしたので、それも全国平均より軽い結果となっております。昨年9月以降、校長会、教頭会を通じて、児童生徒の携行品の重さや量について、さらに工夫できるものはないか、改めて検討するよう指示をしておりますので、ご理解願います。

(議長)

小林議員。

「小林議員」

再質問させていただきます。改善されている、いわゆる置き勉等も実施しているということでした。全国平均よりも軽いという結果でしょうか。私の聞いているところによりますと、お子さんが二人いる保護者の方からですね、娘さんがカバンが重くて肩が痛いということで、実際にカバンの重さを測ってみたそうです。そうしましたら中学生の5教科の教科書及び資料等で10キロ程度あったそうです。さらに部活動の荷物も手に持ちます。小学生のお子さんでも、やはり7キロ近いと伺いました。大げさに言う理由もないので、嘘ではないと思いますが、その辺やはりですね、実態の把握、きっちりとして頂きまして、一定のルール作りも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

議員ご指摘の重さの関係ですが、ある小学校の方でちょっと調査して頂きました。低学年、中学年、高学年に分けて、重さをちょっと調べて頂いたんですが、低学年で大体3キロから4.2キロ、中学年で3.5から4.6キロ、高学年で3.9から4.9キロという重さでした。これ毎日ではないんですが、重い時は、ちょっと授業の関係で重くなる時はもう少し前後あると思うんですが。一応他の学校でも同じような感じかなというふうに判断しています。それで、保護者の方からは、学校なり教育委員会の方には、そのような学校のカバンの中が重いという苦情は特には来てません。それで、置き勉の部分では、保護者の方にもですね、それぞれの学校で異なるんですが、入学の説明会だとか、参観日だとか、その部分でですね、周知だとか、あと配布物での周知でもし

ております。で、中学生の部分についてはですね、やっぱり部活動とかもありますので、運動部に入っている子供達についてはですね、練習着だとか洗濯だとかありますし、毎日持ち帰らなければならないということと、用具だとかも部活動に使う用具だとかも手入れだとかしないとならないということで、持ち帰りはしてるということで、その分についてはですね、若干重くなるのは仕方がないのかなというふうに感じております。それで、その分、学校で使う物の、授業で使う物、なるべく少なくするよというということで、学校の方に工夫するよというということで指導しておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小林議員。

「小林議員」

次の質問に入ります。学校給食の時間についてです。給食を食べる時間が少ないのではないかという声を保護者の方から伺いました。先だって南小のクラスで、生徒の皆さんと給食を一緒に頂きましたが、学校給食は、35分間ほどで、この間に配膳、食事、後片付け、歯磨きもありますが、改めて35分間の間で、食事の時間はどれだけ取れるのでしょうか。小学校、中学校の実態をお聞きします。

(議長)

はい。教育長。

「教育長」

学校給食の時間についての質問にご答弁申し上げます。給食指導の時間は、小学校で35分から40分。中学校で30分です。その内、配膳や後片付けを除いた純粋な食事時間については、小学校では約20分。中学校では15分から19分です。時間的には全学校で足りているとの報告を頂いております。小学生の場合、入学当初は時間配分に戸惑う子もいると思いますが、決まった時間で食べる等、時間を意識した給食指導をしているので、特に時間に関しては問題ないと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(議長)

良いですか。はい。小林議員。

「小林議員」

再質問いたします。問題無いとのことでしたが、生徒数によっては配膳等に時間がか

かります。やはり学校や学年により、多少は食事の時間に差が出てしまうのではないかとともに考えます。学校給食アンケートというのを行っている自治体でのアンケート内容に目を通しましたが、残食、残してしまう理由の1番が嫌いな物。2番目に時間が少ないという結果も出ていました。食べる時間が無いので残すしかないというのは、学校給食法第2条の観点からもいかななものかと思えます。江差町では、一人も、時間が少なくて残す子はいないと言い切れるのかどうか。やはりですね、教育委員会で一度議論しまして、知恵を出し合って、目標、学校給食法第2条の目標に向けて、話し合うことが大切ではないかと思えますが、所見をお伺いします。

あともう一点なんですが、定期的なアンケートや残食調査がやはり必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

給食の関係ですが、それぞれ議員おっしゃるとおり、クラスの人数によって前の準備と後片付けの時間が少ない、ければ食事の時間がなくなる。ということで、中学校でも15分から19分と言ったのは、それらがあるということでございます。で、メニューによっては、ちょっとメニューが多い時だとかがあります。その時については、ちょっと時間が足りないという子も出てくるということは聞いております。ですが、20分たったから終わりですよということにはしてませんので、食べれる時間、食べ終わるまで、食べてもらうというような形をとってますんで、その辺は大丈夫かなというふうに思ってます。

あと、アンケートについてですが、今のところ取る予定はございません。学校の方から都度状況を聞いていきたいというふうに考えております。

(議長)

良いですね。

以上で、小林議員の一般質問を終わります。